

印鑑登録システム標準仕様書 全国意見照会結果（詳細）

No	意見詳細								最終方針		
	対象資料					修正前	修正後	修正案、ご意見の理由		対応	理由
	資料名	対象章	項番①	項番②	項番③			区分	理由		
1	印鑑登録システム標準仕様書	第3章 機能要件	1管理項目	1.1.登録データ	1.1.1.日本人住民データの管理	－	－	システム上の理由	旧氏への振り仮名対応については、住民記録システム等標準化検討会等で急遽発信された事項であり、制度設計等が示される前に、各仕様書の想定に対する意見照会がされたことから、突然の、制度設計等が示されない段階での意見照会という順序には疑問がある。	修正なし	当該ご意見については修正なし。 総務省では今後、政令を改正し、住民票の記載事項への「旧氏の振り仮名」の追加（令和7年度施行予定）、戸籍附票の記載事項への「旧氏」及び「旧氏の振り仮名」の追加（令和9年度施行予定）を予定している。 一方、「標準仕様書の改定・運用に関する基本的な考え方」（デジタル庁）を踏まえて、制度改正等の検討段階から、開発に手戻りがないよう、広く開発事業者に影響を確認するとともに、検討会等で地方公共団体及び開発事業者と検討することとされており、これを踏まえて、地方公共団体及び開発事業者の予見可能性を高め、移行に資するよう仕様書の想定案を作成し、検討を進めている。